

公立大学法人岡山県立大学  
平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成21年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

## 目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	5
	IV 財務内容の改善	5
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	6
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

## 1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 三宮 信夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

### ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

### イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

## 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

## 3 評価の対象

平成20年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成19年度から24年度）の進捗状況

#### 4 評価の趣旨及び評価者

##### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

##### (2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委員	江尻 博子	（株）岡山スポーツ会館代表取締役社長
委員	小川 洋	公認会計士
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療福祉大学副学長
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

#### 5 評価方法の概要

##### (1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

##### (2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

## 6 評価結果

### (1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成20年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成20年度は、法人化2年目にあたり、初年度に構築した機動的・戦略的な運営体制及び理事長のトップマネジメントにより、中期計画の達成に向け様々な改革に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

特に、教職員の配置では、法人化に際して全学的視点による教員配置を行うことを目的に設置された「人事委員会」において、教員ポストを時限的に学部間で利活用するシステムを導入するなどフレキシブルな教員配置を行っていること、また、教育の質の改善では、全教員が授業を公開・参観する等のFD活動、教員の個人評価の実施など、改革への取組みが行われている。こうした取組みは、教職員の改革意識の醸成や学生の満足度の向上につながるものと評価できる。学生への支援では、国家試験において高い合格率を維持するとともに、厳しい雇用情勢の中、就職活動に対し細やかな支援が行われている。

また、地域貢献では、地域共同研究機構を中心に、「アクティブキャンパス」「アクティブラボ」等で積極的に地域・企業との交流・連携を進めている。こうした取組みの成果として企業との提案型共同研究の実現があり、今後の産学官連携のあり方を試行する取組みとして期待するものである。

しかしながら、裁量労働制の導入検討など取組みが進んでいないもの、取組みは行われているが、その結果検証等が不十分なものなど、更なる努力が必要とされるものもあった。

最小項目別評価の結果を見ると、204項目中、前年度と比較して評点が上がったものが48項目、逆に下がったものが15項目となっている。

以上全体として、平成20年度は、県立大学が法人化のメリットを活かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。

なお、評価委員会としては、平成21年度より運営費交付金が削減され厳しい運営が予想されるが、選択と集中による効果的な予算執行と県立大学が学内外での競争と協働を一層推進し、厳しい大学経営に戦略的に対応することを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

理事長のリーダーシップによる法人化の特色を活かした新たな取組みが実施され、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

143項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の第一目標である国家試験合格率で、本年度は看護師国家試験をはじめとする3国家試験で100%となるなど、全ての国家試験で高い合格率を維持している。
- ・現代GPによる新しい教育プログラム企画「チームガバナリティ育成教育」の最終年として、実験系の大学としては珍しい演劇を採り入れた授業に取り組み、学生の「コミュニケーションスキル」の向上に効果を上げた。こうした成果を検証し、次なる取組みに発展させている。
- ・大学院研究科において、リカレント教育を希望する社会人の就業環境を考慮した学習しやすい制度として「長期履修学生制度」を整備し、平成21年度からの導入を決定した。
- ・法人化後に設置された学長、学部長等で構成する「人事委員会」を中心として、公募教員の専門分野の変更や、空席教員ポストを全学的視野で有効活用を図るなど、学部・学科の枠にとらわれないフレキシブルな教員配置を行った。
- ・教育の質の改善として、学生による授業評価をほぼ全ての授業で実施しており、その評点が評価実施毎に上がってきている。

【学生への支援】

- ・平成20年度の就職率は保健福祉学部98.3%（前年度98.4%）、情報工学部100%（同100%）及びデザイン学部88.1%（同94.6%）で全体として95.8%（同97.6%）と前年度に比べ厳しい状況であった。（平成20年度末現在）

【研究】

- ・平成19年度に立ち上げた学域横断的な「領域・研究プロジェクト」が若手教員を中心に拡大するなど活性化が図られている。

#### 【地域貢献】

- ・地域共同研究機構産学官連携推進センターでは、「領域・研究プロジェクト」の一つで、新商品の企画開発を本学から企業に働きかける提案型共同推進チームを立ち上げ、モデル企業を選定して共同開発をスタートさせた。
- ・移動型情報発信基地「アクティブキャンパス」は、前年度を大きく上回る25事業118回（前年度12事業92回）を実施し、社会人を対象とした公開講座等の事業が増えるなど、地域の学習ニーズに応える取組みとなっている。

#### 【国際交流】

- ・新たに中国延辺大学と国際交流協定を締結するとともに、保健福祉学部と中国東北師範大学及び韓国群山大学校と学部間協定を締結した。
- ・国際交流協定を締結している各大学との共同研究、教員招聘によるセミナー開催及び学生の受入を積極的に行った。

### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

#### ア 評価

中期計画の進捗状況は順調

#### イ 理由

平成19年度に構築した各種組織体制を活用した業務改善に取り組み、選択と集中による予算配分の見直しなど戦略的な組織運営に努めた。

#### ウ 評価した項目

##### ① 項目数

28項目

##### ② 特筆すべき項目

- ・地元に関連した図書館企画展の開催など、包括協定を締結した総社市を中心として、地域への情報発信、地域住民との文化交流に資する企画を積極的に展開した。
- ・教員の個人評価を開始（試行）し、今後2年間の試行結果を踏まえ、平成23年度より本格実施とすることとした。裁量労働制については個人評価制度が確立しないと実効的な運用ができないため、当面導入を見送ることとし、他大学の実施状況等を引き続き調査することとした。

### Ⅳ 財務内容の改善

#### ア 評価

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

外部研究費の獲得による自己収入の増加に務めるとともに、電力使用料削減等の具体的経費削減対策を実践している。

ウ 評価した項目

① 項目数

22項目

② 特筆すべき項目

- ・文部科学省科学研究費補助金の新規応募件数、獲得金額とも前年を上回っているが、前年度、開学以来の最高値であった新規採択率は17%（前年30%）と大きく落ち込んだ。
- ・共同研究費、受託研究費等の外部資金獲得では、産学官連携推進センターを中心とした学外機関との連携活動の効果により共同研究31件（前年23件、受託研究38件（同21件）、教育研究奨励寄付金に係る研究30件（同32件）と3研究費全体として前年を上回った。
- ・光熱水費の配分方法を見直し、各学部に対し、努力により削減した電気料金の一部を還元する仕組みを整備し、経費削減に向けた意識醸成に努めた。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

認証評価に向けた取組みが行われている。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・平成21年度の大学評価・学位授与機構の認証評価受審に先立ち、各学部単位で外部評価を実施し、指摘事項等を今後の検討課題として準備を進めた。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調



イ 理由

施設・設備の改善に向けた取組み、人権に関する取組みなどに努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

- ・集中冷房時間の縮減など省エネルギー対策を実践し、効果の検証と次年度へ向けた方策を検討した。
- ・緊急性・安全性を最優先した施設点検・整備を実施した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・専門職員の採用について、「事務局職員人事方針」及び「事務局職員人事計画」を策定し、21年度以降に採用試験を実施することとした。
- ・就職支援として、新たに就職相談員を配置するとともに、就活バスの運行地域を拡大するなどきめ細かい支援に努めた。
- ・「教員の任期制」について、再任基準を設定するなど再任の手続きを明確化した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当無し